

産後ドゥーラ資格取得費用の一部助成

産後ドゥーラとは…

産前産後を支えるための知識・技術を取得し、一般社団法人ドゥーラ協会の認定を受けた産前産後ケアの専門家です

品川区は産後ドゥーラの資格取得にかかる費用の一部を助成します

対象者 ▼以下のすべてに当てはまる方

- ❖ 資格取得時に品川区に住民票のある方
- ❖ 新たに一般社団法人産後ドゥーラ協会が実施する「産後ドゥーラ養成講座」を受講し、認定を受けた方
- ❖ 区市町村税を滞納していない方
- ❖ 3年間、「品川区産後家事育児支援訪問費助成事業等」の提携事業者として活動できる方

助成金額 20万円

出産し生後1年未満（多胎児は妊娠中から生後3年未満）のお子さんを育児中の方に対して、区提携産後ドゥーラのサービス利用費を一部助成しています



助成申し込みの方法 ……詳しくは裏面をご覧ください

- ▼ まずは品川区へ事前申請をしてください
- ▼ ご自身で講座受講の申込、受講料の支払い、受講をしてください
- ▼ 認定後、子ども育成課在宅子育て支援係へ、助成申込の連絡をしてください
※手続きのため、お越しいただく必要があります。あらかじめ日時のご予約をお願いします。
- ▼ 予約された日時に、子ども育成課在宅子育て支援係へお越しください
※産後ドゥーラ資格取得助成の申込、品川区との提携手続きを行います。

本助成事業についてのお問合せ

子ども育成課
在宅子育て支援係
☎ 03-5742-7104

ホームページ→



✉ kodomozaitakukosodate@city.shinagawa.tokyo.jp

産後ドゥーラ、講座について詳しくは

一般社団法人ドゥーラ協会

ホームページ

<https://www.doulajapan.com/>

☎ 03-3386-6355

助成申し込みの流れ



産後ドゥーラになりたい…！ 受講料の助成を受けたい…！

① 品川区へ事前申請

※助成の確約ではありません



こちらから電子申請を
してください

◀品川区電子申請サービス

(区ホームページからもアクセスできます)



② 一般社団法人ドゥーラ協会に“産後ドゥーラ養成講座”をご自身で申込

受講し **認定**を受け、**受講料を全額支払い**終えたら…

③ 子ども育成課在宅子育て支援係へお電話ください(☎03-5742-7104)

手続きのためお越しいただく必要がありますので、日時をご予約ください。

〈予約可能日時〉

○月～金曜日(年末年始・祝日を除く)

○午前 8:30～午後 5:00

④ 予約された日時に子ども育成課在宅子育て支援係へお越しください

- 持ち物
- ・産後ドゥーラ認定証
 - ・産後ドゥーラの名刺(お持ちであれば)
 - ・受講料を全額支払ったことがわかるもの
 - ・振込口座がわかるもの
 - ・印鑑(スタンプ印は不可)

☞助成申し込み、事業説明などを行います(約 1 時間程度)